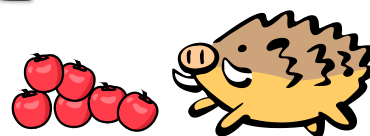


野生動物を集落内に 出没させない！



平成 2 9 年 7 月
福島県県北農林事務所
伊達農業普及所
伊達市・桑折町・国見町

1 はじめに

近年、山林の周辺だけでなく、農作物の栽培ほ場や住宅の周辺でもイノシシやツキノワグマ等の野生動物の目撃情報が寄せられています。

農作物被害を減らすのはもちろん、集落内で人的被害を招かないためには、まずは集落に野生動物が出没する状況を改善しなければなりません。

これらの取り組みは個人で対応するには限界があるため、地域の皆さんが共通認識を持ち、協力して対策を行う必要があります。

2 現状と対策

(1) 野生動物が近づけないための環境整備

これまでは、山林の管理がされており、林間部の下草刈り等により見通しがよく、野生動物が山林から集落に近づきにくい環境が整っていました。

しかし、近年は山林に人の手があまり入らなくなったことで、野生動物が集落まで容易に近づける環境になっています。

そのため、林間部や、山と集落の境界の草刈りをするなどして、野生動物が近づきにくい見通しのよい環境を整備することが必要です。

また、侵入防止柵（ワイヤーメッシュ柵や電気柵等）を設置する際、柵の外側に緩衝帯と呼ばれる見通しのよいスペースを設けると、野生動物の侵入防止効果が高く、その後の柵の管理もしやすくなるため、非常に効果的です。

裏面へ続く



(2) 野生動物に餌（エサ）を与えない意識を持つ

野生動物が集落内に出没するのは、ほ場や住宅周辺には、山林よりもおいしくて栄養価が高い餌が多くあることを覚えてしまったからです。それにより、野生動物の死亡率が下がり、繁殖率が上がり、個体数の増加につながっています。

また、野生動物に食べられると人間が【怒るもの】と【怒らないもの】がありますが、野生動物にとっては、人間の価値観とは関係なく、食べられるものはどれも「餌」です。そのため、食べても【怒らないもの】を除去して集落内から餌をなくしないと、餌付けをしていることと同じです。

集落内で野生動物の 餌となるもの	【怒らないもの】
【怒るもの】 ・ 収穫前や収穫中の農作物 ・ 家畜用の飼料 ・ ペットフード 等	・ 収穫後の農作物の残さ ・ 収穫せずに放任されている カキやクリ、カボチャ等 ・ 裏庭等に捨てられた生ゴミ ・ お墓のお供えもの 等

3 おわりに

まずは地域の皆さんが野生動物に対して「絶対に集落に近寄らせない」という気持ちで、各人が【怒らないもの】であっても餌となるものを除去するとともに、集落で協力して草刈りをする等の対策を行いましょう。

なお、不明な点があれば、福島県県北農林事務所伊達農業普及

所（電話０２４－５７５－３１８１）まで御連絡ください。